



T N Y

TNY Legal Bangladesh Newsletter

Issued 2026/2/15

No.44

CONTENTS

- 1 はじめに
- 2 日・バングラデシュ経済連携協定の概要
- 3 2025年労働法改正の概要
- 4 2026年1月～2月に発出された主な法令情報（1月10日～2月9日）
- 5 編集後記

Introduction

2月6日、日本とバングラデシュは東京において経済連携協定（EPA）を締結し、外務省から正式な全文が公表されました。これは、今後バングラデシュへの進出を検討する企業にとって重要な協定となります。

また、2月12日には選挙が実施され、2025年8月から続いてきたユヌス氏の暫定政権からの移行が行われます。

本稿では、日バ経済連携協定（EPA）の概要を紹介するとともに、反響の大きい2025年労働法改正のポイントについても解説します。

本ニュースレターの受信者の皆様にとって関心のあるテーマのご要望がございましたら、info@tnygroup.bizまでご連絡頂けますと幸いです。

日・バングラデシュ経済連携協定の概要

日・バングラデシュ経済連携協定（EPA）は、2024年3月に交渉開始が決定され、2025年12月の大筋合意を経て、2026年2月6日に署名されました。外務省および経済産業省のウェブサイトで概要および全文が公表されています。

本協定により、物品貿易や投資を含む分野で二国間のルールが整備され、物品およびサービス分野における市場アクセスの改善が図られています。

バングラデシュの輸出入や税関手続は、他国と比べて複雑であると言われます。そのため、今後の貿易実務においては、本協定の内容は重要といえます。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100975072.pdf> (全文／日本語 1118頁)

https://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/epa/epa/bd/index.html (経済産業省)

https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/pressit_000001_03290.html (外務省)

2025 年労働法改正の概要

労働法改正の概要については、2025 年 12 月のニュースレターにても紹介しました (TNY Legal Bangladesh Newsletter No.42 「[2025 年労働法改正の概要・輸入及び運送以外の取引の対外送金に関する外国為替規制](#)」)。

今回、労働者に関する各規定について、さらに詳細にご紹介します。

1 労働者の範囲にかかる事項

- ・「労働者」の定義（第 2 条第 65 項）

労働者の定義に、見習いを含むことを明示しました。

また、労働者から除外される管理者の定義（第 2 条 49(b) 項）について、書面により正式に任命され、管理職、最高経営責任者、管理、事務、または監督の職務を遂行する者としました。

- ・家事労働者を追加（第 2 条第 8A、8B、9B 項）

住宅で家事を行う者を労働者の定義に明確に追加しました。食堂や寮も「住宅」とみなさます。これにより、今まで個人事業主として契約していた場合でも、労働法の適用対象となる可能性があり、見直しが必要となります。

2 改正により追加された定義

- ・事故（Accident）第 2 条 19A 項

業務中または雇用主の指揮下で、職場内外で発生した突然の出来事で、身体的損傷、精神的損害、または死亡を引き起こす事象。

- ・強制労働（Forced or Compulsory Labour）第 2 条 12A 項

軍事・裁判などで強制される場合を除き、脅迫や搾取の下で、本人の同意なしに行われる労働行為

・性別に基づく暴力およびハラスメント（Gender-based Violence & Harassment） 第 2 条 12B 項

- ・暴力およびハラスメント（Violence and Harassment） 第 2 条 79 項

- ・ブラックリスト化（Blacklisting） 第 2 条 78 項

事業所の所有者または所有者組織によって、労働者の退職後、いかなる新しい工場・事業所においても雇用される資格がないことを示すリストやデータベースを作成すること

3 業務に関する事項

- ・就業規則(Service Rule)の承認等 第 3 条 2 項、4 項

就業規則(Service Rule)の承認が 90 日から 120 日延長され、期間内に承認されないときは、異議申し立ての権利が認められました。

- ・特定の場合における「1年」「6か月」「賃金」の計算 第 14 条 1 項、3 項

同条項は、特定の場合の金額計算における、期間や賃金計算方法の条項の改正です。

過去 6 か月の間に少なくとも 120 日勤務した場合は 6 か月勤務したものとみなします。

賃金は、12 か月の平均から、直近の月額基本給に生活手当および臨時・臨時の賃金を加えた金額に変更されました。

- ・祝祭日の増加 第 118 条第 1 項

祝祭休暇を 11 日から 13 日へ増加しました。

4 雇用終了の際にかかる事項

- ・事業停止時の補償 第 12 条第 8 項

労働者が業務停止（第 12 条）により 3 日を超えて休んだ場合、補償請求権（第 16 条）が与えられるなどを明示しました。

- ・レイオフの場合の労働者の補償請求権 第 16 条 1 項、3 項、5 項

レイオフの補償請求権（第 16 条）の対象を 1 年以上から 3 か月以上勤務した従業員に変更し、支払い日数の上限を撤廃しました。

- ・死亡補償 第 19 条

死亡補償の対象を、2 年以上から 1 年以上勤務した従業員に変更しました。

- ・自己都合退職時の補償の変更 第 27 条第 4 項

自己都合退職の際の補償を、次のように変更しました。

①勤務年数 3 年	勤務年数 × 7 日
②勤務年数 4 年-9 年	勤務年数 × 15 日
③勤務年数 10 年-	勤務年数 × 30 日

5 産休関連に関する事項

- ・産休の対象者および期間 第 45 条乃至第 47 条

産休に関する各規定について、8 週を 60 日、16 週を 120 日の文言に置き換えて統一しました。

- ・産休給付金の支払い方法等 第 48 条乃至第 50 条

産休給付金の支払方法を、現金、銀行振込、電子方法としました。また、日額平均賃金の算定を、直近の総月給を 26 日で割って計算するものとしました。

6 職場の安全衛生確保に関する義務

- ・OSH 義務の明示 第 61 条 A

雇用主は職場の安全と衛生を確保する義務（OSH）を負い、従業員は、本義務が満たされない場合は業務を放棄する権利が認められました。

- ・作業手順および安全作業事故および危険事象の報告 第 80 乃至 82 条

雇用主及び医師に対し、職場で重大事故などが起きた場合、行政庁への報告義務を定めました。

- ・安全委員会の業務権限の拡大 第 90A 条

工場だけではなく、すべての職場において、50 人以上の従業員がいる場合に安全委員会（Safety Committee）を設置する義務を定めました。同委員会について、業務（事故などの調査や報告義務など）を定めました。

- ・複数雇用者・土地所有者の義務 第 338 条 2A

複数の雇用主が同一の場所にある場合、賃貸テナントなど不動産所有者と雇用主が異なる場合の各人の義務を定めました。

7 職場環境に関する事項（セクシャルハラスメント等）

- ・セクシャルハラスメントの定義 第 2 条(52A)

セクシャルハラスメントの定義を追加しました。

- ・暴力及びハラスメント等の防止義務 第 332 条

セクシャルハラスメントを包含する暴力及びハラスメントに関して、雇用主が職場内で防止する義務を定めました。

- ・暴力及びハラスメント苦情解決委員会 第 332A 条

差別、暴力及びハラスメントに関する苦情解決委員会の定義を追加し、その制度及び業務を定めました。

8 差別禁止に関する事項

- ・同一賃金・障害者に関する規定の変更 第 345 条

障害を持つ労働者も平等賃金の原則の対象とすることを明示しました。

- ・差別禁止と立証責任に関する規定 第 345A 条、345B 条
人種、肌の色、性別、性自認又は性表現、宗教、政治的意見、国籍、社会的地位、血統又は障害を理由とする差別を雇用上の差別として定義し、雇用者に差別がないことの立証義務を定めました。

9 強制労働の禁止 第 345G 条

- ・今まで強制労働は憲法や刑法に依拠して処罰していましたが、これを労働法内で違法行為と定め、強制労働について助長、援助又は容易にすることを禁止しました。

10 基金等に関する事項

- ・雇用災害補償基金の設立 第 151A 条

労働災害に対しては雇用主が賠償責任を個別に負っていましたが、雇用災害保険基金 (Employment Injury Scheme Fund) が新設されました。今後、順次業務形態により以降されることとなります。

- ・積立基金及び『プラガティ (PROGOTI)』年金の義務化 第 264 条

100 人雇用されている事業所に対し、退職手当基金 (Provident Fund) の設置か普遍的年金制度 (Universal Pension Scheme) の加入を義務化しました。

- ・参加基金の運用 第 242 条第 1 項

参加基金 (Participation Fund) を、従業員に公平に分配するよう変更しました。

2026 年 1 月 2 月に発出された主な法令情報(1 月 10 日～2 月 9 日)

Official Extraordinary Gazette Notification and other Circulars

Issue Date	Title	Issuing Ministry
13-Jan	S.R.O. No. 13-Act/2026.--Regarding the establishment of an authority called Rangpur Development Authority.	Ministry of Housing & Public Works
13-Jan	S.R.O. No. 12-Act/2026.--Regarding the establishment of an authority called Mymensingh Development Authority.	Ministry of Housing & Public Works
13-Jan	S.R.O. No. 11-Act/2026.--Regarding the establishment of an authority called Barisal Development Authority.	Ministry of Housing & Public Works
14-Jan	Ordinance No. 10, 2026.--Bangladesh Building Regulatory Authority Ordinance, 2026.	Ministry of Law, Justice and Parliamentary Affairs
19-Jan	Ordinance No. 13, 2026.--Capital Development Authority Ordinance, 2026.	Ministry of Law, Justice and Parliamentary Affairs
19-Jan	Ordinance No. 12, 2026.--Land Use Control and Agricultural Land Protection Ordinance, 2026.	Ministry of Law, Justice and Parliamentary Affairs
20-Jan	Ordinance No. 16 of 2026.--Rangpur Development Authority (Amendment) Ordinance, 2026.	Ministry of Law, Justice and Parliamentary Affairs

20-Jan	Ordinance No. 15, 2026.--Mymensingh Development Authority (Amendment) Ordinance, 2026.	Ministry of Law, Justice and Parliamentary affairs
20-Jan	Ordinance No. 14, 2026.--Barisal Development Authority (Amendment) Ordinance, 2026.	Ministry of Law, Justice and Parliamentary affairs
20-Jan	No.- 04.00.0000.000.611.06.0003.25.12.--Regarding the formation of the 'Committee to make recommendations for the revision of the Bangladesh Labor (Amendment) Ordinance, 2025'.	Cabinet Division
25-Jan	Ordinance No. 18, 2026.--July Uprising (Protection and Determination of Liability) Ordinance, 2026.	Ministry of Law, Justice and Parliamentary affairs
25-Jan	Ordinance No. 17, 2026.--Supreme Court Secretariat (Amendment) Ordinance, 2026.	Ministry of Law, Justice and Parliamentary affairs
26-Jan	No. 40.00.00000.016.32.010.21.139.--Monthly wage rate for workers and employees of the “Bakery, Biscuit and Confectionery” industrial sector.	Ministry of Labour and Employment
26-Jan	No. 40.00.00000.016.18.003.24.140.--Monthly wage rate for workers of “Pharmaceuticals” industrial sector.	Ministry of Labour and Employment
28-Jan	Ordinance No. 19, 2026.--Microfinance Bank Ordinance, 2026.	Ministry of Law, Justice and Parliamentary affairs
02-Feb	Ordinance No. 21, 2026.--Protection and Conservation of Fish (Amendment) Ordinance, 2026.	Ministry of Law, Justice and Parliamentary Affairs
02-Feb	Ordinance No. 20, 2026.--Bangladesh Private Export Processing Zones (Repeal) Ordinance, 2026.	Ministry of Law, Justice and Parliamentary affairs
03-Feb	S. R. O. No. 40-Act/2026.—BEPZA Economic Zone-1 (Export Processing Zone) declare	Chief Adviser's Office
03-Feb	S. R. O. No. 41-Act/2026.—BEPZA Economic Zone-2 (Export Processing Zone) declare	Chief Adviser's Office
03-Feb	S.R.O. No. 43-Act/2026.—Commercial Court Jurisdiction Distribution	Ministry of Law, Justice and Parliamentary affairs
05-Feb	S.R.O. No. 38-Act/2026.--Social Forestry Rules, 2026.	Ministry of Environment and Forest
05-Feb	Ordinance No. 24, 2026.--Registration (Second Amendment) Ordinance, 2026.	Ministry of Law, Justice and Parliamentary affairs
05-Feb	Ordinance No. 23, 2026.--Personal Data Protection (Amendment) Ordinance, 2026.	Ministry of Law, Justice and Parliamentary affairs
09-Feb	S.R.O. No. 47 Act/2026.--Foreign Donations (Voluntary Activities) Regulation Rules, 2026.	Chief Adviser's Office
09-Feb	Ordinance No. 30, 2026.--Right to Information (Amendment) Ordinance, 2026.	Ministry of Law, Justice and Parliamentary affairs

Bangladesh Bank Circular

Issue Date	Title
11-Jan	FEPD-1 Circular Letter No. 01: Import of LPG under supplier's/buyer's credit
12-Jan	FEPD-1 Circular No. 04: Export Subsidy/Cash Incentive for the financial year 2025-2026.
12-Jan	FEPD-2 Circular Letter No. 01: Enhancement of License Renewal Fee for Money Changers (MCs)
13-Jan	SFD Circular Letter No. 01: Green and Sustainable Finance Reporting under Sustainable Finance Policy-2023
20-Jan	BRPD-1 Circular No. 03: Loan/Investment Rescheduling/Restructuring of Shipbuilding Industry.
26-Jan	FEPD-1 Circular No. 05: Discount claims against exports of ships, frozen shrimp and fish products
28-Jan	DMD Circular No. 01: Guidelines for the Enlistment and Operations of Primary Dealers in Government Securities, 2025 (Amended)
05-Feb	SMESPD Circular No. 02: Introducing “Cluster Financing Scheme” for refinancing to Cottage, Micro, Small and Medium Enterprise (CMSME) Clusters.
05-Feb	SMESPD Circular No. 01: Refinance Scheme against financing to Cottage, Micro, Small and Medium (CMSME) Enterprises
08-Feb	BRPD-1 Circular Letter No. 04: Refinance Scheme for Shipbuilding Industry.
08-Feb	BRPD-1 Circular No. 04: Rescheduling of Housing Finance.
08-Feb	FEPD-1 Circular Letter No. 02: Regarding exclusion of Machine Processed Sliver (Cut Sliver)/Cut from raw jute as a conditional exportable item in Annex-2 of Export Policy 2024-2027

ご案内

弊事務所では、新規取引に関する契約書の作成やレビュー、雇用契約に関するご相談、債権回収に関するご相談、日本語での解説、書類の用意、手続き代行など、幅広く承っております。

例えば、顧問契約においては、お客様のご事情に沿ったサービス内容を検討し、お見積りをご提案しております。その他、顧問契約などの継続的なお取引のない方でも、案件ごとにご依頼いただけます。

また、事業の進め方や取引方法について、バングラデシュの法令に基づいて最善の方法を検討したいというお客様には、法令調査や関係機関へのヒヤリングなどの法律調査も承っております。

- ✓ 株式譲渡手続きをしたい
- ✓ 取締役、株主の変更手続きをしたい
- ✓ 支店から現地法人に変更したい
- ✓ 計画している事業について、外資規制があるか確認したい
- ✓ 雇用契約のリーガルチェックをして欲しい
- ✓ 契約書（業務委託契約書や売買契約書等）を作成して欲しい
- ✓ 労働者の不正への対応について相談したい
- ✓ 従業員を解雇したいが、どのように進めればよいか
- ✓ 金銭トラブルを解決したい
- ✓ 現在依頼している会計事務所のサービスに不満がある
- ✓ 社内通報窓口を外部委託したい

- ✓ 法務に関する事案は日本の親会社の法務部が管轄するが、現地でのサポートが欲しい、etc....といった方、個々の案件ごとにお見積りを差し上げております。突発的に生じる、契約書作成やレビュー、就業規則をはじめとする社内規定類の見直しなど、お気軽にお問合せください。

編集後記/ Editor's Note

2月12日の選挙シーズンが始まり、市内には選挙関連の施設が設置されています。

日本のように候補者全員のポスターを一か所に掲示する形式ではなく、市内には簡易的な小屋のような拠点が建てられ、散発的に集団でのデモ行進のような動きも見られます。その影響で、交通渋滞はさらに深刻になっています。



また、選挙に合わせて村へ帰省する人も多いため、選挙前後は予定が立てにくいのが実情です。

本稿は、2026年2月9日現在の情報に基づきます。

TNY Legal Bangladesh Limited

Address: House 67, Road 4, Block C, Banani

Email: info@tnygroup.biz/ Phone: +8801979433866

URL: <https://www.tny-bangladesh.com/>



HP



Facebook



BLOG